災害救助法が適用された地域において被害を受けられた皆様へ

2023年7月7日からの大雨により、被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域の被災者のご契約について、保険料のお支払いに 一定期間の猶予措置を設ける等の特別措置を実施しております。

これらの措置の適用をご希望されるご契約者様は、下記の担当窓口までお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

担当窓口:0120-888-727 平日 $10:00\sim16:00$ (土日祝日·年末年始除く)

事故受付: 0120-000-455 平日 $_{10:00\sim16:00}$ (土日祝日·年末年始除く)

今回、災害救助法が適用された地域は次のとおりです。

災害救助法 適用市町村	法適用日	備考
【石川県】 河北郡津幡町	2023 年 7 月 12 日	災害救助法施行令 第1条第1項 第1号適用
【青森県】 西津軽郡深浦町 【秋田県】 秋田市、能代市、男鹿市、潟上市、大仙市、 北秋田市、仙北市、北秋田郡上小阿仁村、 山本郡藤里町、山本郡三種町、山本郡八峰町、 南秋田郡五城目町、南秋田郡八郎潟町 南秋田郡井川町、南秋田郡大潟村	2023 年 7 月 14 日	災害救助法施行令 第1条第1項 第4号適用

【富山県】 富山市、高岡市、小矢部市、南砺市	2023 年7月12日	災害救助法施行令 第1条第1項 第4号適用
【島根県】		
出雲市		
【佐賀県】 佐賀市、唐津市、伊万里市 【大分県】 中津市、日田市	2023 年 7 月 8 日	災害救助法施行令 第1条第1項 第4号適用
【福岡県】		
久留米市、八女市、筑後市、うきは市、 ************************************		
朝倉市、那珂川市、朝倉郡筑前町、		
朝倉郡東峰村、八女郡広川町、田川郡添田町		

以上